

「第六次筑紫野市総合計画（案）」への意見募集 （パブリック・コメント）実施結果

（１）実施結果

意見募集期間	令和元年10月1日（火）～10月31日（木）
意見提出者数	18人（参考：第五次総合計画策定時の意見提出者数：13人）
意見項目数	53項目
市ホームページ閲覧数	368回

（２）提出された意見とその意見に対する考え方

（ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。）

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
1	序論	<p>計画書の「序論」の中で「<u>定住意識</u>」の5年間の<u>変化を示しているが、「なぜそうなのか」の解析が重要で、そのことを踏まえて総合計画を策定する必要があります</u>と思われる。要因を記載されないのであれば、3/4ページも費やす必要がないのではないだろうか。</p>	<p>「定住意識」及び「住みよさ」については、本市のまちづくりを客観的な視点（市民アンケートの結果）を用いて評価するため、指標の一つとして掲載しているものです。なお、ご意見にある「<u>要因の記載</u>」については、「定住意識」という調査内容の性質上、その要因は多岐にわたるため、記載することは困難ですが、本市における「定住意識」が過去5年間にわたって90%を超えている状況を踏まえて、「本市のまちづくりは一定の満足度を得ているものと考えられます。」という文章を追記し、データを掲載する意図を示すこととします。</p>
2	序論	<p>計画書の「序論」の中で「<u>施策の重要度・満足度</u>」について、重要度が高く、満足度の低い項目が重点施策になり、重要度が低く、満足度の高い項目は重点施策とはならないと思われる。しかしながら、<u>計画内の施策の掲載順序や重点施策がそのような扱いとなっていないため、その理由について説明の必要がある</u>と思われる。</p> <p>例：「計画行政と効率経営の推進」、「地域コミュニティによるまちづくり」は重要度が「最低」と「下から2番目」で、満足度は平均値より高いにも関わらず、前者は施策の1番目、後者は重点施策に位置づけられている。</p>	<p><u>重点施策</u>については、ご意見にある「施策の重要度・満足度」のデータのみではなく、<u>時代潮流や施策を取り巻く環境変化や課題等を踏まえて設定</u>しています。また、<u>28施策の掲載順序</u>については、重要度との関係性はなく、本市が掲げている<u>5つの政策に基づき体系化した順序</u>となっています。</p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
3	序論	<p>計画書の「序論」の中で、計8ページにわたり人口と世帯数に関する内容が詳細に紹介されていますが、後述の政策・施策のページにはここで示されている人口に関する項目が要因としてそれほど反映されていないと思われます。また、<u>人口の推移に関して45年先まで推計されていますが、不確定要素が多く、必要性が低いと思われます。</u></p>	<p>人口推計については、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく国の「<u>長期ビジョン（人口ビジョン）</u>」や「<u>総合戦略</u>」との整合性を図るため、<u>長期にわたる推計を行ったものです。</u></p>
4	序論	<p>計画書の「序論」の中の「産業動向」については、経済活動の種類を多く紹介するとか、就業者1人あたりとか、近隣市町村との比較などをして、<u>政策・施策に反映させるべく筑紫野市の産業構造の特徴が理解できるような図表を提示できないでしょうか。</u></p>	<p>ご意見にある「産業動向」に関するさらに詳細なデータ掲載については、<u>レイアウトやページの都合上、計画書内に掲載することは困難だと考えます</u>ので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細なデータについては、引き続き「筑紫野市統計書」として整理し、公表してまいります。</p>
5	序論	<p>計画書の「序論」の中の「農林水産業の総生産額」のデータの出典とは異なりますが、福岡県庁が出している経済活動別市町村内総生産を見るとH27年で993百万円となっています。<u>該当データの数字の計算法を明記されたらどうでしょうか。</u></p> <p>なお、農水省の市町村別農業算出額（推計）では農業だけで18.7億円（29年）となっています。</p>	<p>計画内の各種統計データの掲載箇所については、<u>全て出典の記載を行っています</u>。計算方法等の詳細なデータ掲載については、レイアウトやページの都合上、計画書内に掲載することは困難であるため、出典元のデータをご参照くださいますようお願いいたします。</p>
6	基本計画	<p>計画内の各政策に関する基本データを記載し、<u>施策の必要性・重要性を明確にされたらどうでしょうか。</u></p> <p>例：政策3「生活をまもる」では「<u>犯罪の発生件数</u>」、「<u>自然災害発生状況</u>」等の客観的データを掲載する。</p>	<p>「<u>施策の必要性・重要性を示すデータ</u>」として、「<u>犯罪の認知件数</u>」や「<u>災害の被害状況</u>」といった「<u>成果指標</u>」の直近の数値を「<u>基準値</u>」として記載するとともに、28の施策ごとの「<u>施策を取り巻く環境変化と課題</u>」により、<u>各施策の必要性や重要性を確認できるようにしています。</u></p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
7	資料編 I	<p>計画内の「資料編 I」において、<u>基準値と目標値が記載されており、その数値は個々具体的な事務事業の積み上げで設定されているものと思われるが、その事務事業および目標値設定根拠が分からない。</u></p>	<p>「基準値」については、事務事業や市民アンケートの最新の実績を基に設定しています。また、「目標値」については、近年の数値の推移、国・県の目標との整合性、今後の新たな取り組みによる期待値、総合計画審議会での意見等を踏まえながら、<u>計画期間である4年間で成果の「向上」を目指すことを基本として設定しています。設定根拠となる事務事業や具体的な算定方法は多岐にわたるため、レイアウトやページの都合上、計画書内には掲載しておりませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</u></p>
8	施策 1	<p>■まちづくりについて 市街化区域の未活用の土地建物（市役所旧庁舎と水道局の跡地、二日市中央通り商店街の市有地、JR二日市駅西口）によって、さらなる空洞化を誘発する恐れがあるほか、市税の減少にもつながることから、<u>再開発やリノベーションなどによる外国人観光客誘致等のにぎわいづくりに寄与する活用方針を示してほしい。</u></p>	<p>ご意見にある市役所旧庁舎跡地をはじめとした公有財産につきましては、「<u>施策1 計画行政と効率経営の推進</u>」の「<u>基本事業4 公有財産管理</u>」の中で、<u>費用対効果の高い活用策の検討を進めてまいります。</u></p>
9	施策 1 (2) (3)	<p>「<u>政策1 行財政改革</u>」において、<u>行政のオープンイノベーション（外部との連携を通じた改革）および公的サービスの電子化に注力してほしい。</u>自前主義（フルセット主義）ではなく、他の自治体・企業・団体等との連携とICTの活用によって財政の健全化、コスト削減、業務の効率化を図り、市民サービスの向上に取り組んでほしい。</p>	<p>ご意見につきましては、「<u>施策2 人材育成と組織の整備</u>」の「<u>基本事業3 ICTを活用した業務効率化などの働き方改革の推進</u>」をはじめ、「<u>政策1 行財政改革</u>」を総合的に推進する貴重なご意見として賜ります。</p>
10	施策 5	<p>「<u>農林業の振興</u>」について、以下の取り組みを検討してほしい。</p> <p>①<u>担い手の育成のための「集落を超えた組合法人化」等の積極的支援。</u></p> <p>②<u>有害鳥獣対策のための「捕獲活動への積極支援（組織化の具体化）」、「侵入防止柵設置（垂鉛メッキ製金網）への積極支援」</u></p>	<p>ご意見のうち、①については、「<u>施策5 農林業の振興</u>」の「<u>基本事業1 農業を担う人づくり</u>」において、「<u>農事組合法人数</u>」の増加等に取り組むこととしており、②については、同じく「<u>施策5</u>」の「<u>基本事業3 有害鳥獣の駆除</u>」の中で取り組むこととしています。ご意見の内容については、個別具体的な事務事業に関するものであるため、<u>目標達成に向けた貴重なご意見として賜ります。</u></p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
11	施策6	<p><u>「施策6 観光の振興」について、令和ブームに沸く太宰府の観光客を誘致するため、「二日市温泉」について以下の内容に取り組んではいかがでしょうか。</u></p> <p>■二日市温泉の「名称変更」により、令和時代に即した新イメージを付加し、宿泊者の増加を図る。</p> <p>令和ゆかりの地に近い利点を生かし、全国版ニュースに取り上げてもらえるような名称に変更する。（例：令和温泉、令和ちくし温泉、令和万葉温泉、万葉ちくし温泉、次田温泉（すいた・万葉の時代に還る））「広報ちくしの」を利用し、名称の市民公募又は上記例での投票を実施すれば、市民関心を確実に上げることができる。名称は過去にも改名された実績があり、一層の繁栄を願っての名称変更は理解を得ることができるものと思う。また、温泉街全体としては勿論、ホテルや旅館が既存の良い面を残しつつ、若年層に受けるような新しいイメージの付加に取り組む必要がある。</p>	<p><u>本計画内の「施策6 観光の振興」の中の「基本事業1 観光資源の活用」の目標達成に向けた貴重なご意見として賜ります。</u></p>
12	施策6	<p><u>「施策6 観光の振興」について、令和ブームに沸く太宰府の観光客を誘致するため、「天拝山」について以下の内容に取り組んではいかがでしょうか。</u></p> <p>■天拝山を菅原道真公の「聖地」と位置づけ、山頂へのケーブルカー建設により観光客の増加を図る。</p> <p>菅原道真公（天神様）の天拝山に関わる逸話を行政及び観光協会が協力して全国的にPRすることに加え、天拝山の山頂にある「聖地」への移動のため、車いすでの利用も可能なケーブルカーを民間主導で建設・運営する。行政は法令順守や地域対策の面でサポートする。</p>	<p><u>本計画内の「施策6 観光の振興」の中の「基本事業1 観光資源の活用」の目標達成に向けた貴重なご意見として賜ります。</u></p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
13	施策 7	<p>「自然災害対策」について、以下の取り組みを検討してほしい。</p> <p>①豪雨災害を最小限にとどめるための「<u>小規模水路の改修・改良（特に中山間地）</u>」の積極的推進。</p> <p>②<u>県管理河川の恒常的作業（堆積土砂撤去等）の定期的実施要請。</u></p>	<p>「施策7 防災・減災対策の推進」の「基本事業1 浸水対策の推進」を重点施策に位置づけ、積極的に推進することとしています。ご意見の①や②に含まれる「小規模水路の改修・改良」や「県への定期的な作業実施要請」については、<u>個別具体的な事務事業に関するものであるため、目標達成に向けた貴重なご意見として賜ります。</u></p>
14	施策 7	<p>「防災・減災対策の推進」について、以下の取り組みを検討してほしい。</p> <p>①異常気象が最近の自然災害激甚化を招いている。インフラの安全対策や地域リスクの住民への周知徹底、特に山間地域においては、孤立しないためにも、<u>防災無線の設置が必要ではないか。</u></p> <p>②<u>ハザードマップの再点検・見直し等</u>に取り組み、行政頼りではなく、市民がよく理解し「自分で守る」という意識を育てる必要がある。</p>	<p>ご意見のうち、①については、「<u>施策7 防災・減災対策の推進</u>」の「<u>基本事業3 災害情報の充実</u>」の<u>個別具体的な事務事業に関するものであるため、目標達成に向けた貴重なご意見として賜ります。</u>また、②については、今年度（令和元年度）、<u>ハザードマップの改定作業を進めていることから、様々な機会を捉え、市民の皆様への周知と啓発に取り組んでまいります。</u></p>
15	施策 7	<p>香園地区における災害時の避難場所として、御笠コミュニティセンターと吉木小学校が指定されていますが、どちらも地区から遠い所にあり、その道中はかなり危険な所を通ることとなります。より近い市の施設として「<u>竜岩自然の家</u>」があることから、<u>施設内の「ブレイドーム」を避難場所に指定してもらいたい。</u></p>	<p>ご意見にある「<u>竜岩自然の家</u>」および施設内の「<u>ブレイドーム</u>」については、<u>災害発生時の安全性や避難所への迅速・適切な支援に課題があることから、現時点では、避難所として指定しておりません。</u>市民がいち早く災害の危険を察知し、迅速に避難行動へ移すことができるよう、本計画内の「<u>施策7 防災・減災対策の推進</u>」の「<u>基本事業3 災害情報の充実</u>」に取り組むとともに、自助・共助により災害から命を守ることができるよう、「<u>基本事業2 防災意識の向上</u>」に努めてまいります。</p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
16	施策 10 (9) (14) (15)	<p>高齢化の進行を踏まえた「高齢者がいきいきと元 気な協働のまち」の実現のため、健康と体力づく <u>り、生きがいづくりのための環境づくりを地域の 特性に応じて協働で取り組む必要がある。</u></p>	<p>「<u>施策9 健康づくりの推進</u>」、「<u>施策10 高齢者 福祉の充実 ～地域包括ケアシステムの推進～</u>」、 <u>「施策14 地域コミュニティによるまちづく り</u>」、「<u>施策15 地域福祉の推進</u>」等の関連施策 <u>を地域コミュニティと連携して推進してまいりま す。</u></p>
17	施策 10	<p>「<u>施策10 高齢者福祉の充実 ～地域包括ケアシ ステムの推進～</u>」において、地域包括ケアシステ ムの構築が重要とされていますが、<u>高齢化がす めば、自助、共助の限界も懸念されることから、介 護保険の適切なサービスの存続を望みます。</u></p>	<p>「<u>施策10 高齢者福祉の充実 ～地域包括ケアシ ステムの推進～</u>」において、「<u>基本事業7 介護保 険の適切なサービス利用</u>」を設定し、<u>介護保 険制度の適切な運用と介護サービスの提供に引き 続き取り 組むこととして</u>います。</p>
18	施策 10 (9)	<p><u>健康な高齢者（病院を利用していない高齢者）へ のお祝い金制度を検討してほしい。</u></p>	<p>ご意見については、<u>個別具体的な事務事業に関 するものであるため、健康づくりの推進や高齢者 福祉の充実に関する貴重なご意見として賜りま す。</u></p>
19	施策 11 (15)	<p>■障がい者福祉について 地域で暮らす障がいを持った家庭における親の高 齢化と「親なきあと」の問題を危惧している。障 がい者の地域生活において、地域で使える福祉 サービスがなければ障がい者を抱える家庭が社会 的に孤立し、年老いた親と中高年の引きこもり問 題（8050問題）と同じ性質の問題となるのではな いかと感じている。このため、<u>障がい者が地域に 根差して自立した生活を送るための居場所づくり （グループホーム、一人暮らしの障がい者の住ま い確保支援）が必要である。また、スポーツや芸 術文化活動など、障がい者の日常的な余暇活動な ども地域で行えるよう持続可能な社会実現に向け て取り組んでほしい。</u></p>	<p>「<u>施策11 障がい者福祉の充実</u>」の「<u>基本事業1 自立生活の支援</u>」および「<u>施策15 地域福祉の推 進</u>」の「<u>基本事業1 地域で支えあい、助けあう仕 組みづくり</u>」に係る<u>個別具体的な事務事業に関 するものであるため、目標達成に向けた貴重なご 意見として賜ります。</u></p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
20	施策 14	<p><u>二日市コミュニティセンターが人口規模に対して狭く、老朽化しており、地域の特徴を生かしたまちづくりに向けた活動が行いにくくなっている。旧市役所跡地への移設・整備を検討してほしい。</u></p>	<p><u>「施策14 地域コミュニティによるまちづくり」の中の「基本事業1 地域コミュニティ活動の充実」及び「基本事業2 地域コミュニティ活動施設の利用促進」の目標達成に向けた貴重なご意見として賜ります。</u></p>
21	施策 14	<p>「地域コミュニティによるまちづくり」について、以下の取り組みを検討してほしい。</p> <p><u>①地域住民のコミュニケーションを促進するための「住民が集える場所」の増設（最低でも小学校区に1箇所設置）。</u></p> <p><u>②コミュニティ毎の人材育成の支援に向けた具体的な取り組み（行政職員OBの積極的な参加促進等）。</u></p> <p><u>③地域まちづくり計画（7つ）の特性を把握し、その重点項目を踏まえた予算配分。</u></p>	<p>ご意見の①については、「施策14 地域コミュニティによるまちづくり」の「基本事業2 地域コミュニティ活動施設の利用促進」の中で、今後、<u>地域の実情を踏まえながら、地域コミュニティと市で継続して協議を行ってまいります。</u>また、ご意見の②と③については、同じく「<u>施策14 地域コミュニティによるまちづくり</u>」の中の「<u>基本事業1 地域コミュニティ活動の充実</u>」の目標達成に向けた貴重なご意見として賜ります。</p>
22	施策 14	<p>御笠まちづくり協議会の「地域コミュニティの現状」を踏まえ、以下の取り組みを検討してほしい。</p> <p><u>①事務局長、支援職員は週3日勤務であるが、多忙である。事務局長は週5日としたいが、手当金がない状況である。支援職員の増員、事務局員が必要である。</u></p>	<p><u>「施策14 地域コミュニティによるまちづくり」の中の「基本事業1 地域コミュニティ活動の充実」の目標達成に向けた貴重なご意見として賜ります。</u></p>
23	施策 14	<p>地域の活動拠点としてのコミュニティセンター設置は、1小学校に1箇所となっていると承知しているが、<u>御笠コミュニティセンターについて、牛島・阿志岐地区住民の活動拠点としては距離がありすぎて利用者が不便であるため、分館の設置検討が必要である。</u></p>	<p>現時点で、コミュニティセンターの分館については、検討しておりませんが、<u>地域コミュニティの区域等については、今後、地域の実情を踏まえながら、地域コミュニティと市で継続して協議を行ってまいります。</u></p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
24	施策 14 (19)	<p>「施策14 地域コミュニティによるまちづくり」の「基本事業2 地域コミュニティ活動施設の利用促進」および「施策19 青少年の健全育成」の「基本事業2 青少年の居場所づくり」に関する内容として、<u>御笠コミュニティセンターの分館として阿志岐小学校近くにコミュニティ活動を行う場所ができると、阿志岐地区の住民や阿志岐小学校に通う子どもたちの交流の場となり、より活動が広がるのではないかと思います。</u></p>	<p>現時点で、コミュニティセンターの分館については、検討しておりませんが、子どもたちの交流の場として、<u>「施策19 青少年の健全育成」の「基本事業2 青少年の居場所づくり」の中で「放課後の子どもの居場所」づくりに取り組むこととして</u>います。</p>
25	施策 14	<p>計画書内の「施策14 地域コミュニティによるまちづくり」について、<u>地域コミュニティ活動を担う人材の不足と高齢化が問題ではないでしょうか。</u>何らかの組織的具体的対策が必要と考えられます。「施策14」の「基本事業3 NPO・ボランティア活動の促進」で実行するとの意見と思われませんが、具体性に欠くと思われま</p>	<p>地域コミュニティを担う人材確保に関する具体的な取り組みについては、<u>「施策14 地域コミュニティによるまちづくり」の「基本事業3 NPO・ボランティア活動の促進」</u>はもとより、本施策の分野別計画である<u>「第二次地域コミュニティ基本計画」</u>に基づいて具体的な取り組みを推進することとしています。</p>
26	施策 14	<p>「政策4 共助社会づくり」においては、7つのコミュニティ運営協議会の<u>「地域まちづくり計画」</u>の進捗を踏まえた市の取り組みが重要である。<u>「地域まちづくり計画」</u>が計画倒れとならないように、行政のリードが必要と考える。</p>	<p>ご意見については、「施策14 地域コミュニティによるまちづくり」の「基本事業1 地域コミュニティ活動の充実」を重点施策に位置付け、積極的に取り組みを進めるとともに、分野別計画である<u>「第二次地域コミュニティ基本計画」</u>において、<u>「地域まちづくり計画」</u>で掲げられている地域の特色や独自性を生かした活力あるまちづくりに向けた取り組みを推進することとしています。</p>
27	施策 16	<p>市政に関する情報がきちんと市民に理解され、市民の意見が市政に活かされるよう、<u>広報紙以外の手段を活用した情報発信・公開に積極的に取り組んでほしい。</u></p>	<p>本市では、<u>広報紙のほか、ホームページやソーシャルメディア、報道機関への情報提供等の広報、広聴に取り組んでおりますので、「施策16 開かれた市政の推進」</u>に基づき、これらの取り組みを継続し、充実を図ってまいります。</p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
28	施策17	未就園の親子の子育て支援の取り組みとして、子育て支援センター職員が地域に出向いて「親子教室」や「出張サロン」などを行っているものの、自由に遊べる施設が他市と比べて少ないことから、 <u>自分の地域で自由に遊べるよう、コミュニティセンターや公民館の利用方法を検討してほしい。</u>	「施策17 子育て支援の推進」の「基本事業3 地域における子育て支援」に関する <u>個別具体的な事務事業に関するものであるため、目標達成に向けた貴重なご意見として賜ります。</u>
29	施策17	待機児童の解消に向けて、保育士の獲得に向けた <u>保育士の待遇改善等、他市等の情報も参考にしながら、保育士不足の解消に早急に取り組んでほしい。</u>	ご意見については、「施策17 子育て支援の推進」の「基本事業4 幼保サービスの充実」において <u>重点的に取り組みを進めることとしています。</u>
30	施策17	「施策17 子育て支援の推進」で楽しく安心して子供を生み育てることを目指しているが、保育園に入ることができず、悩みを抱えている方が多い。 <u>待機児童が多い原因を分析し、効果的な対策を検討・実施する必要がある。</u>	ご意見については、「施策17 子育て支援の推進」の「基本事業4 幼保サービスの充実」において <u>重点的に取り組みを進めることとしています。</u>
31	施策17	子どもがいつも遊べる場として「 <u>つどいの広場</u> 」があるが、 <u>駐車場が少なく利用づらい。もっと広くて大きく、常時利用できる施設が欲しい。</u>	「施策17 子育て支援の推進」の「基本事業3 地域における子育て支援」に関する <u>個別具体的な事務事業に関するものであるため、目標達成に向けた貴重なご意見として賜ります。</u>
32	施策17	子育て支援に対する必要性（子どもの発達への対応、保護者の不安に対するケア等）が高まっていることを踏まえ、 <u>子育て支援の充実、サービス向上のため、専門性を有した職員の増員を検討してほしい。</u> 子育て支援の現場の声、利用者からの繰り返しの要望等をしっかりと受け止め、人材面や財政面等、総合的な取り組みを進めてほしい。	ご意見については、「施策17 子育て支援の推進」の「基本事業1 子育て不安の軽減」に関する <u>個別具体的な事務事業に関するものであるため、目標達成に向けた貴重なご意見として賜ります。</u>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
33	施策 17	子育て中の親子が集える市内の拠点施設は「つどいの広場」と「子育て支援センター」の2箇所しかないことから、ベビーカーでも行ける拠点施設を増やしてほしい。 <u>生涯学習センターや7箇所のコミュニティセンターに子育て中の親子が遊びに行けるコーナーを設置してほしい。</u> 子どもの虐待防止や子育てを楽しみと感ずることができるよう地域での取り組みを進めてほしい。	ご意見については、「施策17 子育て支援の推進」の「基本事業3 地域における子育て支援」に関する個別具体的な事務事業に関するものであるため、 <u>目標達成に向けた貴重なご意見として賜ります。</u>
34	施策 17	待機児童の増加につながる保育士の他市への流出を防ぐため、 <u>保育士の待遇改善に早急に取り組んでほしい。</u>	ご意見については、「施策17 子育て支援の推進」の「基本事業4 幼保サービスの充実」に関する個別具体的な事務事業に関するものであるため、 <u>目標達成に向けた貴重なご意見として賜ります。</u>
35	施策 17	新庁舎の空きスペースを有効活用する為に、 <u>同一フロアに「子育て支援課」、「家庭児童相談室」、「こども療育相談室」、「子育て支援センター」のほか、「子どもの遊び場」を設けることで、子育て支援サービスを向上させてほしい。</u> また、新庁舎の「ふれあい広場」は是非とも駐車場として活用してほしい。 <u>子育て支援センター横の駐車場の利用が多く、危険な場所になっている。</u>	<u>子育て支援サービスの向上及び市庁舎の利活用に関する貴重なご意見として賜ります。</u>
36	施策 17	10年前の人口と比較すると、筑紫野市の人口は増加しているものの、0～6歳の人口は減少している。 <u>少子高齢化の波を止める為、子育て支援に力を入れてほしい。</u>	<u>本市のまちづくりの方向性に関する貴重なご意見として賜ります。</u>
37	施策 18	「施策18 学校教育の充実」に関する内容として、 <u>不登校、行きしぶり、保健室登校の児童への対策、対応する職員の資質向上について、細かく、心のある対策を検討する必要がある。</u>	ご意見については、「 <u>施策18 学校教育の充実</u> 」の「基本事業4 豊かな心の育成」において <u>不登校児童・生徒等への対応を進めることとして</u> います。

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
38	施策 19	<p>計画書内の「施策19 青少年の健全育成」の「基本事業4 環境浄化活動の推進」について、<u>成果指標である「少年の検挙・補導人数」の目標値が23人となっています。現状より少なくすることが目標にならないのでしょうか。本来なら0であるべきと思います。</u>その上で、0にならなかつた場合の評価が努力不足となったとしても良いのではないのでしょうか。良くない評価を恐れて最初から現状を目標とすることは適切ではないと思われま</p>	<p>ご意見のとおり、本成果指標の最終的な目標は「0」であるべきですが、<u>現状値（23件）が県や近隣市と比較して良好な状況であるため、令和5年度までの計画期間における実現性を踏まえながら、これが悪化することがないように目標を設定したものです。</u></p> <p>【参考データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県平均値：32件（H29）、27件（H30） ・筑紫地区平均値：28件（H29）、25件（H30）
39	施策 22	<p><u>市民がいつでもやりたいスポーツができるよう、スポーツ施設の充実に取り組んでほしい。施設の整備検討に加え、既存の施設を有効活用し、ダンス、卓球、軽運動向けに施設を積極的に開放してほしい。</u></p>	<p>「施策22 スポーツ・レクリエーションの推進」の「基本事業1 スポーツ施設の充実」において、<u>市民の「スポーツ施設満足度」を高めることと</u>していますので、<u>本成果指標の動向を踏まえながら、必要に応じて施設の適切な整備や既存施設の有効活用等に取り組んでまいります。</u></p>
40	施策 22	<p><u>市内にプールや体育館がない。高齢者への配慮は多く感じるが、子育て世代や子どもが利用しやすい施設を作ってほしい。</u></p>	<p>「施策22 スポーツ・レクリエーションの推進」の「基本事業1 スポーツ施設の充実」において、<u>市民の「スポーツ施設満足度」を高めることと</u>していますので、<u>本成果指標の動向を踏まえながら、必要に応じて施設の適切な整備や既存施設の有効活用等に取り組んでまいります。</u></p>
41	施策 27	<p><u>市内を走るバス（西鉄バス、カミーリヤ巡回福祉バス、コミュニティバスつくし号）について、市民が利用しやすくなるよう関係者による協議会を整備し、停車時刻等を協議・調整したうえでバス停留所の一本化を行ってほしい。</u></p>	<p>ご意見にある「<u>停車時刻等の調整</u>」と「<u>バス停留所の一本化</u>」については、<u>法令等の制約があるため、直ちに実現することは困難ですが、市内のバス利用状況等を踏まえつつ、市及び市民の代表、関係機関等からなる地域公共交通会議で協議し、</u> 「<u>施策27 交通環境の総合的な整備と充実</u>」の「<u>基本事業4 交通手段の充実</u>」の<u>成果向上を目指して、適切な取り組みを検討してまいります。</u></p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
42	施策 27	<p>「交通環境の充実」について、以下の取り組みを検討してほしい。</p> <p><u>①鉄道駅、公共施設、拠点商業施設、病院をつなぐ地域内交通（バス）の充実化および新路線の具体化。</u></p>	<p>ご意見については、平成31年1月から「コミュニティバス つくし号」及び「御笠自治会バス」の運行を開始する等の充実を図っているところです。<u>現時点で、新たな路線を追加する予定はありませんが、「施策27 交通環境の総合的な整備と充実」の「基本事業4 交通手段の充実」の成果向上を目指し、既存の公共交通の利便性の向上や利用促進等を検討してまいります。</u></p>
43	施策 27	<p>平成31年1月に運行を開始した「御笠自治会バス」について、今後の更なる高齢化に伴い、地域公共交通の必要性が高まることを踏まえ、「御笠まちづくり協議会」への重い負担を強いることなく、<u>自治会バスの運行に対する予算面の支援が必要である。</u></p>	<p><u>「施策27 交通環境の総合的な整備と充実」の「基本事業4 交通手段の充実」を推進する中で、必要に応じて検討してまいります。</u></p>
44	施策 27	<p>公共交通を確保し、高齢者が外に出て活躍してもらえれば元気にもなる。人が動けば経済も回り、相乗効果も生まれる。公共交通の活性化に向けて、以下の取り組みを検討してほしい。</p> <p>①交通政策（交通ビジョン策定・推進、道路の適切な維持管理の実施）を推進するため、<u>「交通政策推進課」を設置する。</u></p> <p>②<u>公共交通空白・不便地域の解消に努める。</u></p> <p>③<u>コミュニティバスを積極的に導入し、市民活動を支え、地域の魅力や活力を高める。</u></p> <p>④<u>「カミーリヤ巡回福祉バス」の運行時間や乗降場所を拡充する。</u></p> <p>⑤<u>各種公共交通（電車、路線バス、コミュニティバス、カミーリヤ巡回福祉バス）の連携による乗り継ぎ利便性の向上。</u></p>	<p>ご意見については、平成31年1月から「コミュニティバス つくし号」及び「御笠自治会バス」の運行を開始する等の充実を図っているところです。現時点で、新たな路線を追加する予定はありませんが、「施策27 交通環境の総合的な整備と充実」の「基本事業4 交通手段の充実」の成果向上を目指し、<u>既存の公共交通の利便性の向上や利用促進等を検討してまいります。</u></p>
45	施策 28	<p><u>御笠地区においては、九電工の陸上競技場の跡地への施設誘致等がなされていないことから「道の駅」を作り、地元農産物の地産地消を進めるべきである。</u></p>	<p>ご意見の内容につきましては、本計画内の「施策28 市街地の形成」の「基本事業2 計画的な土地利用の推進」に関するものでございますが、<u>「施策28」の分野別計画である「第二次都市計画マスタープラン」に基づき、計画的な土地利用に努めてまいります。</u></p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
46	施策28	<u>杉塚地区には公園が少ない。塔原公園は通りからの見通しも悪く、遊具が古い。手入れをしてほしい。</u>	<u>「施策28 市街地の形成」の「基本事業4 公園の利用促進」において、市内の公園に対する満足度を高める適切な維持管理に取り組むことといたします。</u>
47	施策28	<p>■市街化調整区域の規制緩和について</p> <p>人口の減少や市街化調整区域内における既存集落の高齢化や過疎化といった現状を踏まえると、市街化調整区域という規制が地域の実情に合っていないように思われる。市街化調整区域の開発許可条例を制定してみてはどうか。</p>	ご意見にある「市街化調整区域の規制緩和」については、「施策28 市街地の形成」の「基本事業2 計画的な土地利用の推進」及び分野別計画である「 <u>第二次都市計画マスタープラン</u> 」に基づき、計画的な土地利用に努めてまいります。
48	施策28	<u>働き方改革等で都市に近い地域へのニーズが高まることから、筑紫野市を福岡市のベッドタウンとして、「住」がメインの街として繁栄させることができるように「施策28 市街地の形成」に関する取り組みを充実させてほしい。</u>	<u>ご意見については、「施策28 市街地の形成」をはじめとした本市のまちづくりに関する貴重なご意見として賜ります。</u>
49	全般	<u>第五次総合計画の評価（達成状況）はどこで見ることができるか。</u>	第六次総合計画の策定に向けて <u>コミュニティ地域別に実施した「コミュニティ説明会」で用いた第五次総合計画の評価（達成状況）等の資料を市公式ホームページに掲載することとします。</u>
50	全般	<u>総合計画の基本事業を推進する個々具体の事業（実施計画・事務事業）が見えない。</u>	現在策定作業を進めているのは「基本構想」、「基本計画」であり、基本計画を推進する事務事業からなる「 <u>実施計画</u> 」については、予算編成に併せて別途策定することとしております。なお、「 <u>実施計画</u> 」については、市ホームページや市役所4階の情報公開スペースにおいて閲覧することができます。

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
51	全般	<p>第六次総合計画は第五次総合計画の成果を踏まえて策定するものと考えますが、<u>前回の総合計画の成果を実測値も挙げて説明し、これを受けて第六次総合計画を策定したことを明記されたらどうでしょうか。</u>なお、6ページの「(2) 時代の変化に対応できる計画」にあるように「<u>時代の変化</u>」についても本市を取り巻く環境がどのように変化したかについても説明されると、<u>計画の必然性が理解されやすくなるのではないのでしょうか。</u></p>	<p>ご意見については、「資料編Ⅰ 施策・基本事業評価資料集」において、<u>基本的には第五次総合計画から継続使用している成果指標の最新の実測値を「基準値」として記載しているほか、28の施策ごとに「施策を取り巻く環境変化と課題」を記載しています。</u></p>
52	全般	<p>基本事業名の中には、例えば「<u>畜産の振興</u>」のように<u>施策もしくは政策としてもよいような大きさのものがあります。基本事業名の性質に合わせた表現にされたらどうでしょうか。</u></p>	<p>「基本事業」については、「<u>施策</u>」の目指す姿を実現するための「<u>手段</u>」であり、ご意見で例に挙げられた「<u>畜産の振興</u>」については、本市の「<u>農業の振興</u>」に欠かすことができない手段の一つであるため「基本事業」として設定したものです。その他の「基本事業」についても市の取り組み内容との整合性が図られており、<u>妥当であると考えます。</u></p>
53	その他	<p>新庁舎の「<u>ふれあい広場</u>」は<u>ふれあいができる場として使用できていないように思う。災害時等の利用だけでなく、普段は一般利用できる駐車場として使用し、災害時だけ駐車場は使用できないようにすればよいのではないか。市庁舎の喫煙所が「子育て支援センター」の近くにあり、子どもが近くを通るのに躊躇する。また、「子育て支援センター」はベビーカーを利用中の親子も多いが、<u>入口の扉が開けにくいほか、子どもが指を挟んでしまわないか心配である。</u></u></p>	<p><u>市庁舎及び関連施設の利活用に関する貴重なご意見として賜ります。</u></p>